

第1回に引き続き、令和2年12月19日に研修センターにおいて令和2年度第2回放射線安全管理セミナーが開催されました。研修センターでは3密をさけ、感染に配慮し十分な換気のもとで行われました。今回は23名の会員に対し、研修センターから講演の発信を行いました。前回に引き続き Web 研修会として開催し、スムーズにいかない部分もあったかとは思いますが、大きなトラブルもなく行えたことは、関係各方面の皆様がこの場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

今回の研修内容ですが、診断参考レベルの更新に伴い広く会員に周知するとともに、診療用放射線の安全管理に関わる施行規則の改正に伴う管理業務に役立てていただけるよう、特に一般撮影・歯科X線撮影、マンモグラフィ、診断透視に関してエキスパートの方々にご登壇いただきました。ガイダンスにて前回の概要を復習した後、DRLs2015 と比べてどのように変わったか、新しい区分や概念に対してどのように対応しとらえていけばよいのかなど、詳しく解説いただくとともに、線量管理システムのない施設においてどのように対応していけばよいのかなども助言いただけたことで、大きな施設だけでなく、小規模施設で勤務される会員の方へも寄与できたのではないかと考えられます。またディスカッションにおいても、参加会員の皆様から頂いた質問についての解説と解釈に不安が残る部分を丁寧に解説いただいたことでより理解が深まったように感じられます。各演者の方々におかれましてはご協力いただき誠にありがとうございました。

コロナ禍もまだまだ落ち着く兆しが見えず、外出しづらい中ますます Web 形式でのセミナー、講習会が増えていくと思います。今回、多数の会員の皆様に Web 形式のセミナーに参加していただくことができたことは、これからの事業展開に向けて良い機会であったと思います。今後とも、会員を始め県民の皆様の力となれるよう鋭意工夫し取り組んで参りたいと思います。

(文責：畠山)



